

# 令和 2 年度 第 2 回 函館市国民健康保険運営協議会 会議資料

【報告事項】	ページ
ア 令和 3 年度 函館市国民健康保険事業 特別会計予算の概要について	… 1
イ 北海道国民健康保険運営方針の改定（R2年12月改定）について	… 4
ウ 新型コロナウイルス感染症の影響による対応について	… 5
エ 収納率向上対策事業について	… 6
オ 保健事業について	… 7

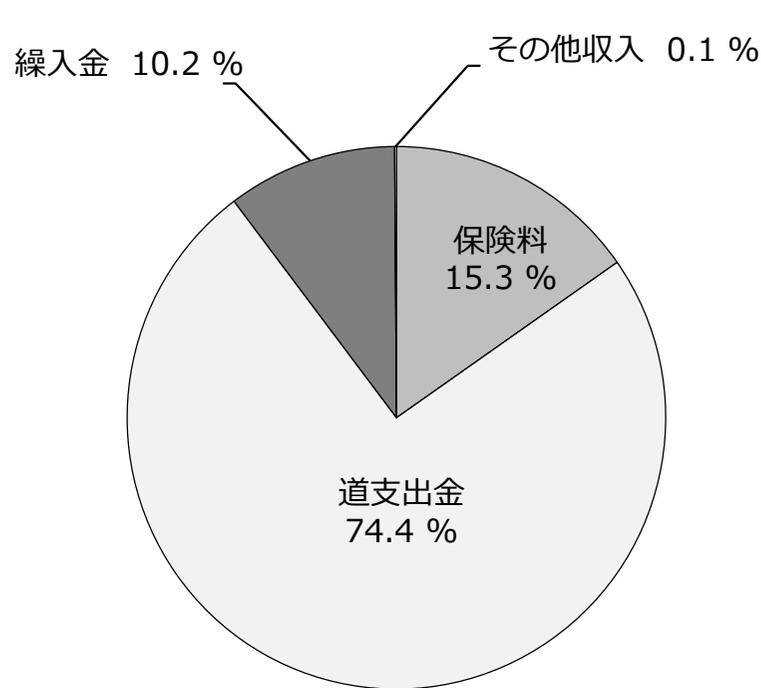
# ア 令和3年度 函館市国民健康保険事業 特別会計予算の概要について

## (1) 令和3年度予算の構成割合

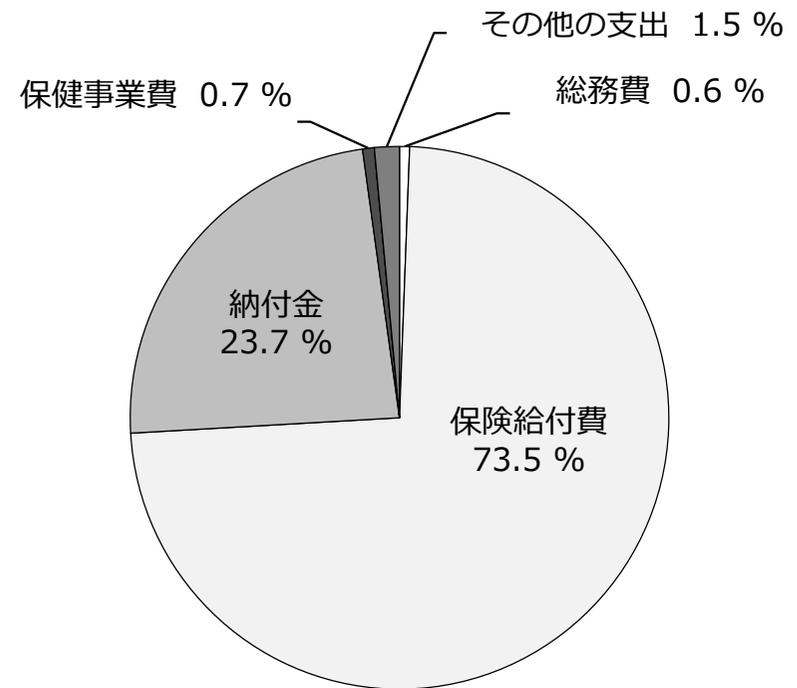
### 都道府県単位化後の主な特徴

歳出	財源
保険給付費	北海道が全額を市に交付
納付金※	市が集めた保険料および一般会計からの繰入金など

※ 納付金 = 国民健康保険事業費納付金



歳入 277億 3千万円



歳出 277億 3千万円

# ア 令和3年度 函館市国民健康保険事業 特別会計予算の概要について

## (2) 令和3年度の保険料の考え方

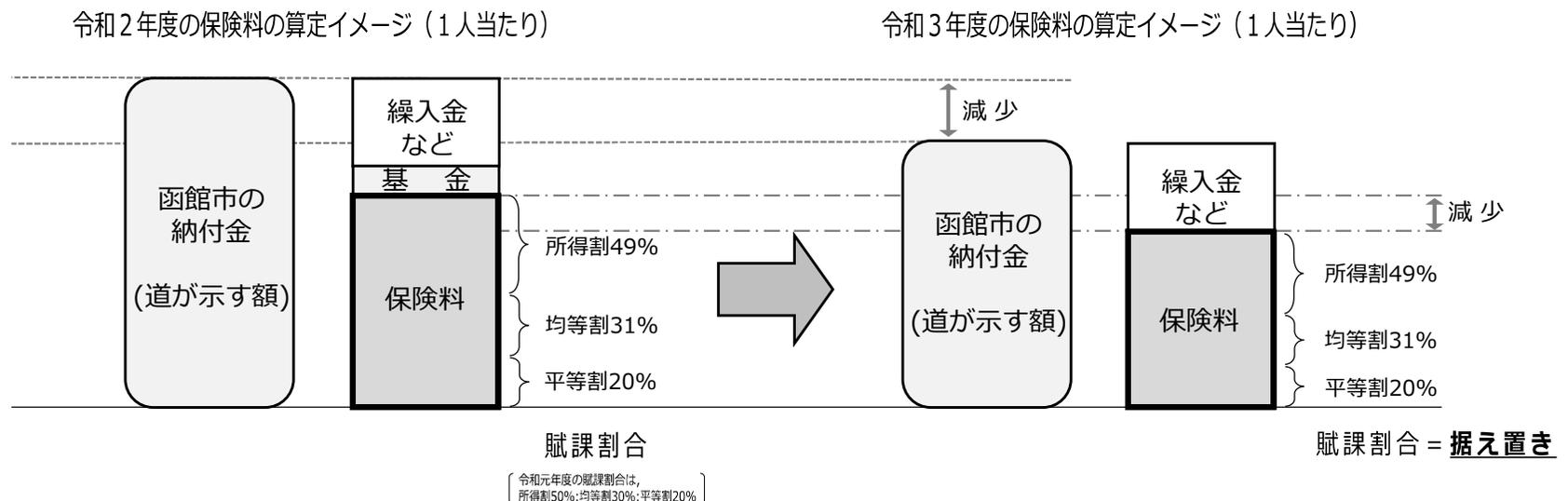
### ① 賦課限度額について

国が新型コロナウイルス感染症という特殊な状況を鑑み改定を見送ったことから、令和3年度の賦課限度額は、据え置くこととなった。

### ② 賦課割合の改定について

北海道国民健康保険運営方針の改定により、保険料率の統一年度が令和12年度と示されたことから、令和2年度から取り組んできた標準保険料率の賦課割合の見直し※を、10年間で行うことが明確となったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響で所得割の算定基礎となる被保険者の所得状況が不透明であることなどの状況を勘案し、令和3年度は賦課割合の改定は見送ることとした。

応能（所得割）：応益（均等割・平等割）  
※ 現在の賦課割合 = 49 : 51 → 標準保険料率の賦課割合 = 42 : 58  
(7ポイント移行)



(3) 令和3年度の1人当たり保険料

当初予算における1人当たり保険料の比較

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度 伸 率
① 医 療 分	61,399 円	60,944 円	△ 0.74 %
② 後 期 分	19,576 円	19,025 円	△ 2.81 %
<b>① + ②</b>	<b>80,975 円</b>	<b>79,969 円</b>	<b>△ 1.24 %</b>
③ 介 護 分	20,355 円	19,296 円	△ 5.20 %
<b>① + ② + ③</b>	<b>101,330 円</b>	<b>99,265 円</b>	<b>△ 2.04 %</b>

※ 1人当たり保険料の主な減少理由

保険料の算定基礎となる北海道から示される1人当たり納付金が減少したことによる。

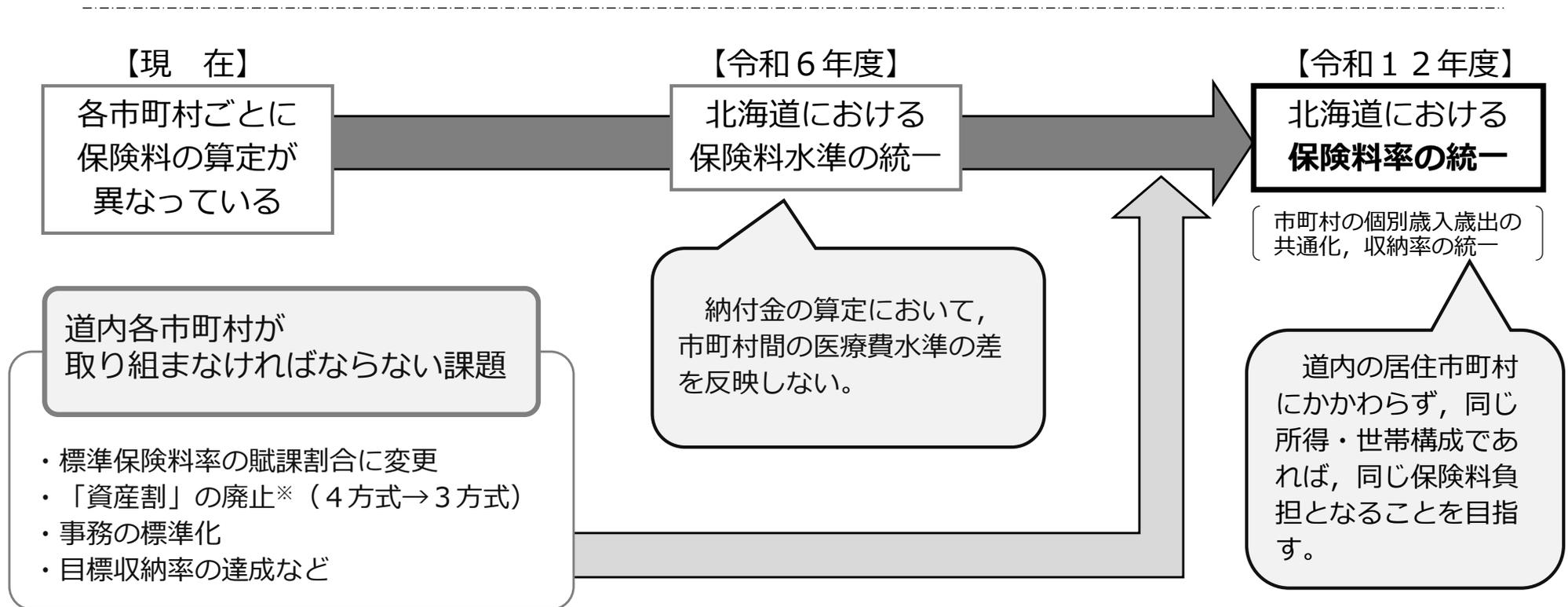
北海道における納付金の考え方

令和3年度の医療費の推計にあたって新型コロナウイルス感染症の影響を加味したほか、国から道への交付金が増加したこと等により、1人当たり納付金が減少した。

# イ 北海道国民健康保険運営方針の改定（R2年12月改定）について

## 【改定の主なポイント】

- (1) 令和6年度から、納付金の算定上、市町村間の医療費水準の差を反映しないこと（保険料水準の統一）とした。
- (2) 概ね令和12年度を目途に、道内の居住市町村にかかわらず、同じ所得・世帯構成であれば、同じ保険料負担となること（保険料率の統一）を目指すこととなった。
- (3) 市町村の個別歳入歳出の共通化について記載された。
- (4) 市町村の被保険者規模別に目標収納率が示された。（函館市：20,000人以上→94.0%）



※ 函館市は平成6年度に廃止済

## ウ 新型コロナウイルス感染症の影響による対応について

### (1) 傷病手当金の支給

(令和3年2月末現在)

申請受付件数	9件
支給決定件数	8件
申請処理中の件数	1件
支給決定額	約52万円

### (2) 国民健康保険料の減免

(令和3年2月末現在)

申請受付件数	1,461件
減免決定件数	1,394件
申請処理中の件数	67件
減免決定額	約3億2千万円

## 工 収納率向上対策事業について

### (1) 現年度分保険料の徴収強化

【目的】 現年度分保険料の未収金の縮減，滞納繰越額の圧縮

- 【取組】
- ・ 電話による納付勧奨および文書による納付催告
  - ・ 納期内納付を原則とした納付指導の徹底
  - ・ 夜間および休日納付相談窓口の開設

### (2) 滞納繰越分保険料の徴収強化

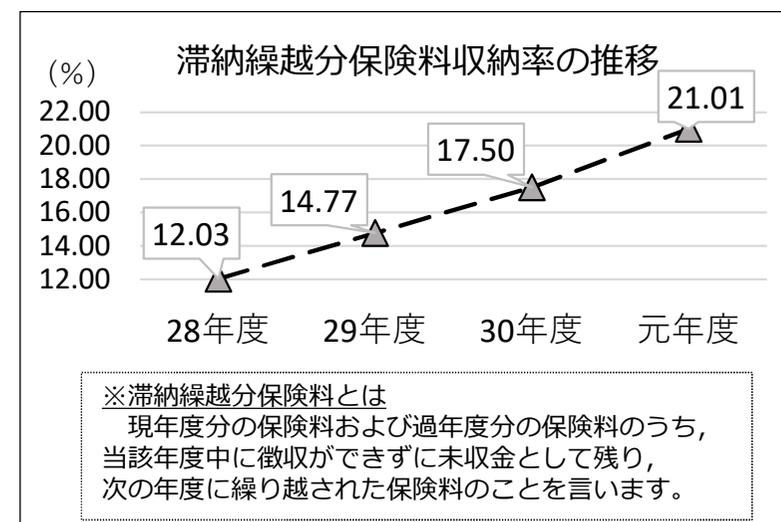
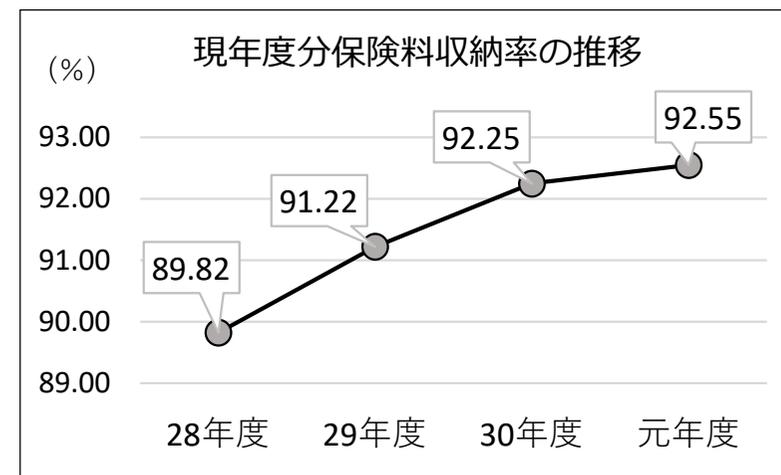
【目的】 滞納繰越分保険料の徴収，時効による徴収不能額の縮減

- 【取組】
- ・ 速やかな財産調査および差押えの実施

### (3) 口座振替の推進

【目的】 納期内納付の促進

- 【取組】
- ・ 市役所，各支所，契約金融機関の窓口での口座振替の勧奨
  - ・ 口座振替キャンペーンの実施  
(令和2年3月31日現在の口座振替率：29.58%)



※新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少により，納付が困難な方への対応

令和2年度は，①保険料減免の案内，②収入状況に合わせた分割納付の相談，などの対応を行ったところである。

令和3年度も，被保険者への影響を見極めて対応を行う予定。

# オ 保健事業について

## (1) 脳ドック事業

脳に関する疾病の早期発見・早期治療につなげ、被保険者の健康の保持・増進に寄与するため、市内医療機関に検査を委託し、その費用の一部を助成する。

【令和2年度実績】 337人（2月末）      【令和3年度】 継続 定員380人

## (2) 第2期データヘルス計画に基づく個別保健事業

区 分		令和2年度	令和3年度計画（新規事業）
①	特定健康診査 未受診者対策事業	受診率 21.9%（2月末、前年同月23.8%） 40歳代 12.1% 50歳代 14.6% 個別勧奨 ハガキ： 年2回 電 話： 2,837件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AIを活用した個別勧奨（ハガキ）</li> <li>・ 情報提供事業（みなし健診）の開始</li> <li>・ オプション検査無料クーポン対象に55歳を追加（現行=40歳, 45歳, 50歳）</li> </ul>
②	健診要医療判定者受診 勧奨事業（保健福祉部）	医療機関受診率 -%（R3.12月頃確定） * R元年度の実績 58.8%	
③	要医療判定者重症化 予防事業	令和3年度から行う事業の実施方法や 支援体制を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病治療中断者に対して通知勧奨を実施</li> </ul>
④	糖尿病性腎症重症化 予防事業	プログラム参加12人，継続フォロー10人	
⑤	ジェネリック医薬品 普及促進事業	使用割合 -%（R3.6月頃確定） * R元年度の実績 80.2% 差額通知送付 年6,324通 希望シールの配布	

※ 令和3年度は、令和2年度の実施内容を継続した上で、表の新規事業を行う予定。

